

# アダプトプログラム を実施します

市は、個人のグループや企業、各種団体の皆さんに、身近にある道路や公園・広場、河川敷など（公共施設）の清掃や草刈りなどを行っていただき、きれいなまちづくりを推進するため、平成17年4月から仮称『登別市公共施設アダプトプログラム』（里親制度）を実施します。

## アダプトプログラムとは どのようなことですか？

『アダプトプログラム』は、アメリカで生まれ、日本でも多くの自治体で採用されている新しい環境美化の手法です。

自分たちのまちを自分たちの手できれいにすることが、まちづくりの第一歩。市と市民や企業などが役割分担し、活動を通して参加者の連帯感や地域への愛着を深め、

身近な生活環境を改善し、きれいなまちづくりを推進することを目的としています。



アダプト (ADOPT) とは、英語で『～を養子にする』の意味で公園や道路などの公共施設を子どもに見立て、市民や企業などが里親となり、わが子を育てるように世話（清掃・美化）することから命名されました。

## 役割分担はどのようになるのですか？

市と市民・企業などの役割は次のようになります。

### 市の役割

- ①活動に必要な用具などの提供と貸与
- ②活動に対する保険の加入
- ③ごみの回収
- ④アダプトサイン（※）の設置

協働  
合意書の  
取り交わし

### 市民・企業など（里親）の役割

- 一定区間の公共施設＝養子（道路、公園・広場、河川敷）
- ①空き缶・吸い殻・紙くずなどの収集や除草
  - ②その他必要な活動

※美化活動が行われる場所に掲示する看板

※活動は里親の可能な範囲で実施していただきます。対象は2人以上のグループ（家族、町内会等各種団体、企業など）です。  
※『広報のぼりべつ平成17年3月号』で詳細をお知らせし、里親を募集する予定です。

仮称『登別市公共施設アダプトプログラム』の名称を募集します



市は、『アダプトプログラム』の実施に向けて、多くの皆さんの参加を願い、親しみのある名称を募集します。  
▼対象 市内に居住または通勤・通学する方  
▼申込方法 12月30日(木)までに、はがき、ファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、名称（その理由も）を記入の上、お申し込みください（1人でも口でも申し込みできます）

申し込み・問い合わせ

## 管理課

〒059-8701

中央町6丁目11

☎03230 FAX08286

Eメールkanrika@city.nob  
oribetsu.hokkaido.jp